

工事成績採点の審査項目の審査項目別運用表(主任監督員)

[記入方法] 該当する項目の・に○×マークを記入する。(※施工プロ)とは施工プロセスチェックでチェックされた項目である。

(主任監督員)

審査項目	細 別	-				e
		a	b	c	d	
1. 施工体制	I. 施工体制一般	施工体制が適切である	施工体制がほぼ適切である	他の事項に該当しない	施工体制がやや不備である	施工体制が不備である
	<p>「評価対象項目」</p> <ul style="list-style-type: none"> 1. 作業分担と責任の範囲が施工体制台帳・施工体系図(下請契約の全てを記載)もしくは施工計画書で確認できる。 2. コリンズ(CORINS)への登録申請(請負金額500万円以上)は、監督員の確認を受けた上で契約締結後等の10日以内に行われている。(※施工プロ) 3. 「建退共制度適用事業主工事現場」標識を現場に提示すると共に、証紙購入が適切に行われ、配布が受払簿等により把握されている。(※施工プロ) 4. 施工体制台帳・施工体系図(下請契約の全てを記載)が整備され、施工体系図が現場に掲げられ、現場と一致している。(※施工プロ) 5. 「建設業の許可票」及び「労災保険関係成立票」の標識が公衆の見やすい場所に掲示している。(※施工プロ) 6. 法定外の労災保険に加入し、その証券又はそれに代わるものの写しを監督員に提出した。また、契約期間が工期を満たしている。(※施工プロ) 7. 「施工プロセス」チェックで、指摘事項が無かった。または指摘事項に対する改善が速やかに(次回)実施された。 8. その他 () <p>評価値が80%以上 … b 評価値が60%以上～80%未満 … c 評価値が60%未満 … d ※評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする</p> <p>評価値=()%=()評価数/()評価対象項目数</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>評価方法</p> <p>① 当該「評価対象項目」のうち評価の対象としない項目は削除する。・○○○</p> <p>② 項目数を変更する場合は、変更後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。</p> <p>③ 評価するもの ○ 評価できないもの ×</p> <p>④ 評価値(%)=評価数/評価対象項目数= ○/(○+×)</p> <p>以下同様省略</p> </div>					<ul style="list-style-type: none"> 施工体制が不備であり、監督員から文書により改善指示を行った。 <p>上記該当事項があれば … e</p>
	II. 配置技術者 (現場代理人等)	技術者が適切に配置されている	技術者がほぼ適切に配置されている	他の事項に該当しない	技術者の配置がやや不備である	技術者の配置が不備である
	<p>「評価対象項目」</p> <ul style="list-style-type: none"> 1. 現場代理人として常駐(兼任は常駐免除)工事全体の把握ができています。(※施工プロ) 2. 現場代理人として、監督員との連絡調整については「連絡」を除き書面で行っている。(※施工プロ) 3. 現場代理人は、受注者の現場代理人への委任した事項について適切に処理をしている。(※施工プロ) 4. 作業主任者を選任し配置している。(※施工プロ) 5. 主任(監理)技術者が、明確な根拠に基づいて技術的な判断を行っている。(※施工プロ) 6. 主任技術者又は、監理技術者として現場に常駐し、良好な施工に努めた。(※施工プロ) 7. 施工等に先立ち、創意工夫または提案を持って工事を進めている。(※施工プロ) 8. 契約書、設計図書、指針等を良く理解し、現場に反映して工事をやっている。 9. 設計図書の照査が十分で現場との相違があった場合は適切に対応している。 10. 異常時、緊急時の対応・情報伝達・組織等が確立され、その図表を現場の見やすい場所に掲示している。 11. 工事書類の簡素化の趣旨に則り、工事書類を適切に作成し提出又は提示している。 12. 下請負人指導責任者を選任し、下請負人の施工体制及び施工状況を把握し、技術的な指導を行っている。(※施工プロ) 13. 港湾工事等において潜水作業従事者を適正人員配置している。(※施工プロ) 14. 港湾工事等において海上起重作業船団長を配置している。(※施工プロ) 15. 「施工プロセス」チェックで、指摘事項が無かった。また指摘事項に対する改善が速やかに(次回)実施された。 16. その他 () <p>評価値が90%以上 … a 評価値が80%以上～90%未満 … b 評価値が60%以上～80%未満 … c 評価値が60%未満 … d ※評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする</p> <p>評価値=()%=()評価数/()評価対象項目数</p>					<ul style="list-style-type: none"> 現場代理人等の技術者配置が不備で、監督員から文書により改善指示を行った。 専門技術者が配置されていない。 <p>1項目でも該当あれば… d 2項目該当… e</p> <p>*安全管理が適切でなく、事故を発生させた場合は、a評価はしない。</p>

工事成績採点の審査項目の審査項目別運用表(主任監督員)

[記入方法] 該当する項目の・に○×マークを記入する。(※施工プロ)とは施工プロセスチェックでチェックされた項目である。

(主任監督員)

審査項目	細別	a		b		c		d		e		
		施工管理が適切である		施工管理がほぼ適切である		他の事項に該当しない		施工管理がやや不備である		施工管理が不備である		
2. 施工状況	I. 施工管理	<p>「評価対象項目」</p> <ul style="list-style-type: none"> 1. 約款第19条第1項(1)から(5)に基づく設計図書の照査が行われている。(※施工プロ) 2. 施工計画書と現場施工方法・現場施工体制等が一致している。(※施工プロ) 3. 施工計画書の内容が設計図書内容及び現場条件を反映したもとなっている。(※施工プロ) 4. 日常の出来形管理が施工計画書等に基づき、的確に行われている。(※施工プロ) 5. 日常の品質管理が施工計画書等に基づき、的確に行われている。(※施工プロ) 6. 現場内での整理整頓が日常的になされている。 7. 工事材料等の品質保証等が適切に整理されている。(※施工プロ) 8. 工事材料を品質に影響ないように保管している。(※施工プロ) 9. 立会確認の手続きが事前になされ、段階確認については書面で確認できる。(※施工プロ) 10. 工事記録写真等が適時、的確に整理されている。 11. 建設廃棄物及びリサイクルへの取り組みが適切になされている。(※施工プロ) 12. 工事全体で、使用機械・車両等で低騒音、低振動、排出ガス対策機械を使用している。(※施工プロ) 13. 「施工プロセスチェック」で指摘事項がなかった。また指摘事項に対する改善が速やかに(次回)実施された。 14. その他 () <p> 評定値が90%以上 … a 評定値が80%以上～90%未満 … b 評定値が60%以上～80%未満 … c 評定値が60%未満 … d ※評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする </p> <p>評価値=()%=()評価数/()評価対象項目数</p>										<ul style="list-style-type: none"> 設計図書と適合しない箇所があり、文書により改善請求を行った。 施工計画書が工事施工前に提出されていない。 定められた工事材料の検査義務を怠り破壊検査を行った。 契約図書に基づく施工上の義務につき、監督員から文書により改善指示を行った。 <p>1項目でも該当あれば・・・d 2項目該当・・・・・・・・・・e</p>
	II. 工程管理	<p>「評価対象項目」</p> <ul style="list-style-type: none"> 1. 実施工程表の作成及びフォローアップを行っており、適切に工程を管理している。(※施工プロ) 2. 現場条件や設計内容の変更への対応が積極的で処理が早く、また地元調整を積極的に行い円滑な工事進捗を行った。(※施工プロ) 3. 官公庁の休日または夜間に作業を行った場合、事前に書面で提出した。(※施工プロ) 4. 工事の進捗を早めるための取り組み、(材料、工法、作業工程などの見直し)を行っている。(工期短縮の取り組みが不要な場合、削除) 5. 時間制限や片側交互通行等の各種制約条件への対応が適切であり、大きな工程の遅れがない。 6. 施工計画書に定めた休日予定のとおり休日の確保を行うとともに、計画以外の時間外作業がほとんど無い。 7. 「施工プロセスチェック」で指摘事項がなかった。または指摘事項に対する改善が速やかに(次回)実施された。 8. その他 () <p> 評定値が90%以上 … a 評定値が80%以上～90%未満 … b 評定値が60%以上～80%未満 … c 評定値が60%未満 … d ※評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする </p> <p>評価値=()%=()評価数/()評価対象項目数</p>										<ul style="list-style-type: none"> 施工体制が不備であり、監督員から文書により改善指示を行った。 上記該当事項があれば …e 自主的な工程管理がなされず、監督員から文書により改善指示を行った。 上記該当事項があれば …d

工事成績採点の審査項目の審査項目別運用表(主任監督員)

[記入方法]該当する項目の○に○×マークを記入する。(※施工プロ)とは施工プロセスチェックでチェックされた項目である。

(主任監督員)

審査項目	細別	a				b	c	d	e
		安全対策が適切である		安全対策がほぼ適切である		他の事項に該当しない	安全対策がやや不備である	安全対策が不備である	
2. 施工状況	Ⅲ.安全対策	「評価対象項目」 ・ 1.新規入場者教育を実施し、実施内容に現場の特性が十分反映され、記録が整備されている。(※施工プロ) ・ 2.安全教育・訓練等を月当たり半日以上適時、的確に実施し記録が整備されている。(※施工プロ) ・ 3.安全巡視、安全ミーティング(KY等)等を実施し記録が整備されている。(※施工プロ) ・ 4.店社パトロールを適宜実施し、記録が整備されている。(※施工プロ) ・ 5.災害防止(工事安全)協議会等を設置し、1回/月以上活動し記録が整備されている。(※施工プロ) ・ 6.各種安全パトロールで指摘を受けた事項について、速やかに改善を図り、かつ関係者に是正報告している。(※施工プロ) ・ 7.使用機械(港湾工事の場合は使用船舶)、車両等の点検整備等がなされ管理されている。(※施工プロ) ・ 8.重機操作に際して、誘導員配置や重機と人の行動範囲の分離措置がなされている。(※施工プロ) ・ 9.地下埋設物及び架空線等に関する事故防止措置が実施されている。(※施工プロ) ・ 10.仮設工(山留め・仮締切・足場・支保工等)の点検及び管理がチェックリスト等を用いて実施されている。(※施工プロ) ・ 11.工事現場内・資機材置場・危険物置場の整理整頓がなされている。(※施工プロ) ・ 12.「施工プロセス」チェックで指摘事項がなかった。または指摘事項に対する改善が速やかに(次回)実施された。 ・ 13.その他 () 評定値が90%以上 … a 評定値が80%以上～90%未満 … b 評定値が60%以上～80%未満 … c 評定値が60%未満 … d ※評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする 評価値=()%=()評価数/()評価対象項目数						・ 臨機の措置が不適切、または監督員の指示に従わなかったため、災害等の損害をうけた。 上記該当事項があれば … e ・ 安全管理に関する現場管理または防災体制が不適切であり、監督員から文書による指示を行った。 上記該当事項があれば … d *安全管理が適切でなく、事故を発生させた場合は、a評価はしない。	
	Ⅳ.対外関係	a		b		c	d	e	
		対外関係が適切である		対外関係がほぼ適切である		他の事項に該当しない	対外関係がやや不備である	対外関係が不備である	
		「評価対象項目」 ・ 1.関係官公庁などと調整を行い、トラブルの発生が無い。(※施工プロ) ・ 2.地元との調整を行い、トラブルの発生が無い。(※施工プロ) ・ 3.第三者からの苦情が無い。もしくは、苦情に対して適切な対応を行っている。(※施工プロ) ・ 4.関連工事との調整を行い、円滑な進捗に取り組んでいる。(※施工プロ) ・ 5.工事の目的及び内容を、工事看板などにより地域住民や通行者等に分かりやすく周知している。 ・ 6.「施工プロセス」チェックで指摘事項がなかった。または指摘事項に対する改善が速やかに(次回)実施された。 ・ 7.その他 () 評定値が90%以上 … a 評定値が80%以上～90%未満 … b 評定値が60%以上～80%未満 … c 評定値が60%未満 … d ※評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする 評価値=()%=()評価数/()評価対象項目数						・ 関連工事との調整に関して、発注者の指示に従わなかったため、関連工事を含む工事全体の進捗に支障が生じた。 上記該当事項があれば … e ・ 受注者の対応による苦情が多い。または対応が悪くトラブルがあった。 ・ 関係法令に違反する恐れがあったため、監督員から文書により指示を行った。 上記該当事項があれば … d	

工事成績採点の審査項目の審査項目別運用表(主任監督員)

[記入方法]該当する項目の○に○△×マークを記入する。対象外は●○○○ 削除する

(主任監督員)

審査項目	細別	a	b	c	d	e
		出来形管理が適切である	概ね良好	標準的	やや不備である	不備である
3. 出来形及び出来ばえ	I. 出来形	<p>「基礎項目」</p> <ul style="list-style-type: none"> 1. 管の布設において、占用位置も含め設計図書で定めた要求事項を満たしており、現場状況により要求事項を満たせない場合は協議を行い、適切に施工されている。 2. 各ボックスの設置は規定通りに施工されている。 3. 掘削断面は設計図書又は協議等によって定められた掘削断面を下回らず施工されている。 4. 埋戻し材の種類、厚さ及び転圧状況が設計図書又は協議等に基づき適切に施工されている。 5. 舗装の平坦性が良く、既設舗装へのすり付け及び端部処理が適切に行われている。 6. 特殊配管は設計図書又は協議等に基づき適切に施工されている。 7. 竣工図や工事報告書等の出来形管理資料が正確に作成されており、的確に確認ができる。 8. 出来形において、不可視部分が写真で的確に確認できる。 <p>「追加項目」</p> <ul style="list-style-type: none"> 9. 出来形写真において豆図等で容易に比較確認できる工夫がされている。 10. 自社又は現場で出来形目標値を設定し管理図表等で管理している。 (※管据付け位置、埋設深、路盤工幅厚さ、本復旧幅厚さ) 11. その他 () 			<ul style="list-style-type: none"> ・ 主管課が文書を改善指示を行った。 ・ 上記該当あれば…d 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 約款第19条第2項及び第3項に基づき破壊検査を行った ・ 上記瓦当あれば…e
		<p>評価方法</p> <p>① 当該「基礎項目」のうち評価対象外の項目は削除する。「加点項目」が該当したときは分母、分子に加算する。</p> <p>② 削除項目のある場合は削除後の評価項目を母数として、比率で評価する。</p> <p>③ 評価するもの ○(1.0) おおむね評価するもの △(0.5) 評価できないもの ×(0)</p> <p>④ 評価値(%)=評価数 / 対象評価項目数 = ○+△ / 評価対象数</p>				
		<p>評定値が95%以上 … a</p> <p>評定値が80%以上～95%未満 … b</p> <p>評定値が60%以上～80%未満 … c</p> <p>評定値が60%未満 … d</p> <p>※評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする</p> <p>評価値=()%=()評価数/()評価対象項目数</p>				

別紙1

工事成績採点の審査項目の審査項目別運用表(主任監督員)

本支管Ver.R07-04

[記入方法]該当する項目の○に△×マークを記入する。対象外は●○○○ 削除する

(主任監督員)

審査項目	細別	a	b	c	d	e
3. 出来形及び出来ばえ	II.品質	<p>「基礎項目」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 1.使用材料の品質及び性能について、使用承諾、立会確認又は品質規格証明書の整備等で確認が行われている。 ・ 2.使用材料の保管管理が設計図書又は協議等に基づき適切に管理されている。 ・ 3.埋戻しは、指定された骨材以外が混入しないよう、良質な材料で施工されている。 ・ 4.布設における加工や接合状況は設計図書又は協議等に基づき適切に施工されている。 ・ 5.溶接の施工及び管理が設計図書又は協議等に基づき実施されており、溶接に関する試験及び検査についても所定の手続きにより実施され、設計図書又は協議等による判定基準を満足している。 ・ 6.防食処理等が設計図書又は協議等に基づき、適切に施工されている。 ・ 7.各段階での品質検査及び各種試験が設計図書又は協議等に基づき適切に行われており、結果が書面、写真等で確認できる。 ・ 8.当該工事に関連するすべての継手をチェックシートで管理している。 (ガス:PE、GM II 水道:DC(GX)、DC(NS)、DC(K)、HPPE、フランジ等) ・ 9.自社で絶縁抵抗試験を実施している。 <p>「追加項目」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 10.配管において番号管理を行っている。 ・ 11.その他 () <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p>評価方法</p> <p>① 当該「基礎項目」のうち評価対象外の項目は削除する。「加点項目」が該当したときは分母、分子に加算する。</p> <p>② 削除項目のある場合は削除後の評価項目を母数として、比率で評価する。</p> <p>③ 評価するもの ○(1.0) おおむね評価するもの △(0.5) 評価できないもの ×(0)</p> <p>④ 評価値(%)=評価数 / 対象評価項目数= ○+△ / 評価対象数</p> </div> <p>評価値が95%以上 … a 評価値が80%以上～95%未満 … b 評価値が60%以上～80%未満 … c 評価値が60%未満 … d ※評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする</p> <p>評価値=()%=()評価数/()評価対象項目数</p>			<p>・ 主管課が文書で改善指示を行った。</p> <p>上記該当あれば…d</p>	<p>・ 約款第19条第2項及び第3項に基づき破壊検査を行った</p> <p>上記瓦当あれば…e</p>

工事成績採点の審査項目の審査項目別運用表(主任監督員)

[記入方法] 創意工夫キーワードの該当する項目・に○マーク、□にレマークを記入する。

(主任監督員)

考 査 項 目	細 別	1. 創意工夫キーワード一覧表(創意工夫が多くみられるリスト)	施工性	品質	安全性	作業環境	その他(項目記載)	
5. 創意工夫	I. 創意工夫 キーワード 評価	【施工】						
		・ 1. 施工に伴う器具、工具、装置類の工夫又は、設備据付後の試運転調整の工夫	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>			<input type="checkbox"/> ()	
		・ 2. コンクリート二次製品の利用等代替材の運用と工夫	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> ()	
		・ 3. 土工、地盤改良、橋梁架設、舗装、コンクリート打設等の施工関係の工夫	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> ()	
		・ 4. 部材並びに機材等の運搬及び吊り方式などの施工方法等の工夫	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> ()	
		・ 5. 設備工事における加工、組み立て等又は電気工事における配線や配管等に関する工夫	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> ()	
		・ 6. 給排水工事や衛生設備工事等における配管又はポンプ類の凍結防止、配管のつなぎ等に関する工夫	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> ()	
		・ 7. 照明などの視界の確保に関する工夫	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> ()	
		・ 8. 仮排水、仮道路、迂回路等の計画的な施工に関する工夫	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> ()	
		・ 9. 運搬車輛・施工機械等に関する工夫	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> ()	
		・ 10. 支保工、型枠工、足場工、仮橋、覆い板、山留め等の仮設工関係に関する工夫	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> ()	
		・ 11. 盛土の締固度、杭の施工高さ等の管理に関する工夫	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> ()	
		・ 12. 施工計画書の作成、写真の管理等に関する工夫	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> ()	
		・ 13. 出来形又は品質の計測、集計、管理図等に関する工夫	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> ()	
		・ 14. 施工管理ソフト、土量管理システム等の活用に関する工夫	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> ()	
		【新技術活用】						
		・ 1. .NETISやMade in 新潟新技術普及制度等、国や地方自治体の新技術制度に登録された新技術を受注者からの提案により活用した。(※本項目は、1つの新技術の活用につき2点の加点とし、最大4点の加点評価とする。)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> ()	
		【品質】						
		・ 1. 施工に伴う器具、工具、装置類の工夫又は、設備据付後の試運転調整の工夫	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> ()	
		・ 2. コンクリートの打設関係の工夫(材料、打設、養生、出来形、品質等)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> ()	
		・ 3. 新潟県コンクリート品質確保ガイドライン(案)に基づいた取組を達成した。(本項目は2点の加点とする)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> ()	
		・ 4. 鉄筋、PCケーブル、コンクリート二次製品等の使用材料に関する工夫	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> ()	
		・ 5. 配筋、溶接作業等に関する工夫	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> ()	
		【安全衛生】						
		・ 1. 安全を確保するための仮設備等に関する工夫(落下物、墜落、転落、挟まれ、看板、立入禁止柵、手摺り、足場等)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> ()	
		・ 2. 安全教育、技術向上講習会、安全パトロール、安全帯使用等に関する工夫	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> ()	
		・ 3. 現場事務所、労務者宿舎等の居住空間及び設備等の工夫	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> ()	
・ 4. 有毒ガス並びに可燃ガスの処理及び粉塵防止策や作業中の換気等に関する工夫	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> ()			
・ 5. 供用中の道路等の事故防止、一般車両突入時の被害軽減対策、及び一般交通の安全確保に関する工夫	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> ()			
・ 6. 作業環境が厳しい現場での環境改善等に関する工夫	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> ()			
・ 7. ゴミの減量化、アイドリングストップの励行等の地球環境への工夫	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> ()			
【その他】								
・ 1. ()	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> ()			
・ 2. 週休2日適用工事(現場閉所又は交替制)において、月単位の週休2日を達成している。(※本項目は1点の加点とする)					<input type="checkbox"/> ()			
【ICT活用】								
・ 1. ICT(情報通信技術)を活用した情報化施工を取り入れた工事(簡易型ICUも可とする) (※本項目は受注者選択型、発注者指定型を問わず2点の加点とする。)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> ()			
記述評価(○マークを付したキーワード項目について評価内容を記述)								
		評点: 0 点					【創意工夫の詳細】	

(採点指標)

※1. 特に評価すべき創意工夫事例を加点評価する。評価に当たって、その効果を確認する。

※2. ICT活用試行対象工事については、【施工】【新技術活用】【品質】【安全衛生】【その他】の合計で最大5点までの加点評価とし、

【ICT活用】項目が評価された場合(2点)のみ最大7点の加点評価ができる。

ICT活用試行対象工事以外については、【施工】【新技術活用】【品質】【安全衛生】【その他】の合計で最大7点の加点評価ができる。

※3. 上記の審査項目の他に評価に値する企業の工夫があれば、その他に具体的内容を記載して加点する。なお、総括監督員が評価する「工事特性」との二重評価は行わない。

別紙1

工事成績採点の審査項目の審査項目別運用表(主任監督員)

本支管Ver.R07-04

〔記入方法〕該当する項目の点数に、○をする。

(主任監督員)

考 査 項 目		
8. 自社施工		
	配管作業a	配管に伴う土木作業b
1.自社員で全て施工している。	+3	+2
2.自社員で施工している。	+1	+1
3.自社員で施工していない。	0	0
上記、交通誘導、舗装切断、舗装本復旧、特殊工法(活管工事、管更生、溶接……など)は含まない		